

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

水沢市「人にやさしく便利で美しいまちづくり」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県水沢市

3. 地域再生計画の区域

水沢市の全域

4. 地域再生計画の目標

水沢市は、岩手県の県南内陸部に位置し、奥羽山脈と北上高地に囲まれた北上川流域の地にある、古い歴史と文化を育む人口 60,051 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、面積 96.92 km²の都市である。市域の中央部を一級河川北上川が南下し、西部の胆沢扇状地にはそれに注ぐ茂井羅堰、寿庵堰、境田堰、常盤水路等の水路や堰が西から東へ網目のように市街地内を流れ、農地や市街地に恵みを与えてきた。広大な胆沢扇状地から産する稲作や、地場産業である鋳物工業の卸小売業を中心とした第 3 次産業により、県南内陸部及び県南臨海部を商圏とした流通の拠点都市として発展を遂げている。

しかし、経済の高度成長期を経て生活様式の向上と共に生活排水や産業排水が増大し、それらが道路側溝や農業用排水路に流出して、生活環境の悪化や公共用水域の汚濁を招いていた。

このような状況を背景として昭和 61 年度から市街地で公共下水道事業を、昭和 63 年度からは周辺農村部において農業集落排水事業と、生活排水処理を個別的にしかも短期的に実現できる合併浄化槽の個人設置型事業を開始しているが、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は、50.2%とまだまだ低い状況である。

このため、地域の状況に応じて汚水処理施設整備を一体的に促進し、道路側溝や農業用排水路の水質を改善することにより、快適で衛生的な生活や良好な居住空間が確保され、幼児から高齢者まで安心して居住できる空間を再生し、「人にやさしく便利で美しいまちづくり」を推進することができる。

さらには、顕著な高齢化や定住人口の減少等も抱えている城下町を囲む町人町として発展してきた中心市街地においては、西から東へ網目のように市街地内を流れる水路や堰等、地域の特徴を生かしながら、街なみ環境整備事業、宅地開発指導要綱、地区計画、建築協定などにより、秩序ある居住環境形成へ

の誘導を行うとともに歴史的建造物が残っている地域の生活道路、小公園、防火施設などの総合的な整備を実施し、定住条件整備に取り組む。

また、水質の保全と相まって農業用水の安定確保を図るかんがい排水事業及びほ場整備事業を推進し、基幹産業である農業に関し効率の良い稲作生産体制づくりを促進する。

(目標1) 汚水処理施設の整備促進(汚水処理人口普及率を50%から70%に向上)

(目標2) 定住人口の促進(定住人口60,051人から65,000人に増加)

(目標3) 二渡地区ほ場整備の促進(ほ場整備率42%から54%に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道は、北上川上流流域下水道(胆江処理区)の関連公共下水道として位置付けられており、昭和61年度の事業着手以来、800ha(31,700人)まで事業認可区域を拡大し(平成16年12月14日付け事業認可済目標年次平成20年度)、生活環境の改善が急がれる市街地を中心に整備を進めてきた。今後は引き続き日高南、大町、原中及び西姉体地区の整備を促進し、生活環境の改善を図る。

一方、農業集落地域の環境整備を図る農業集落排水は、昭和63年度から着手し、4地区が完成、現在二渡地区を実施中である。

また、これらの集合処理区域以外については、浄化槽事業で整備を促進し、現状50.2%とまだまだ低い汚水処理人口普及率を70.6%まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の状況に応じて効率的に整備する。

以上の「公共下水道」、「農業集落排水」、「浄化槽」の各汚水処理施設により、相互に連携を図りながら積極的に事業展開するとともに、街なみ環境整備事業、宅地開発指導要綱、地区計画、建築協定などにより、総合的な整備を実施し、定住促進に取り組むものである。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

・汚水処理施設整備交付金を活用する事業

【事業主体】

・岩手県水沢市

【施設の種類】

・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型、市設置型)

【事業区域】

【事業費】

・ 公共下水道	1,960,000 千円
(うち、単独)	1,350,000 千円)
(うち、国費)	305,000 千円)
・ 農業集落排水施設	272,508 千円
(うち、単独)	19,300 千円)
(うち、国費)	126,604 千円)
・ 浄化槽 (個人設置型)	12,246 千円
(うち、国費)	4,082 千円)
・ 浄化槽 (市設置型)	389,520 千円
(うち、国費)	129,840 千円)
合 計	2,634,274 千円
(うち、単独)	1,369,300 千円)
(うち、国費)	565,526 千円)

5 - 3 その他の事業

・ 街なみ環境整備事業 (実施中)

住宅が密集し、生活道路や公園等の施設が未整備であること、住宅等が良好な美観を有していないことなどから、住環境の整備改善が必要な区域について、地区施設、住宅等の整備を行い、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成を図る。

・ 二渡地区ほ場整備事業 (実施中)

土地利用型農業のコスト低減と、経営の体質強化を図るため、農地を集団化し、担い手農家に集積するための大区画高生産性ほ場を整備する。

6. 計画期間

平成 17 年度 ~ 21 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らして状況を評価し、公表する。

また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、水沢市汚水処理施設計画と照らし、施設整備の状況について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し